

## 目次

### 序

社会をほどこき、結びなおすために

● 反知性主義へのささやかな抵抗

思考停止の社会 1

大人のための「教科書」 2

本書の構成 4

第I部 歴史のなかの「いま」

1 GDP

●「社会のよさ」とは何だろうか

経済成長とは何のことか 11

すべての付加価値は好ましいか 14

GDPに代わるもの 16

ブータンの国民総幸福量 18

よさを測る 21

数値の目的化 24

11

2 勤 労

●生きづらさを加速させる自己責任の社会

生きのこった「勤労」の概念 28

28

### 3

## 時代

### ●時代を分けることと捉えること

「勤労国家」の誕生 31

経済成長と自己責任の社会 34

歴史的な賃金の下落圧力 37

袋だたぎの政治と将来不安 40

時代の分け方 45

日本史の時代区分論争 48

発展段階論はなぜ生まれたか 52

時代区分は必要か 54

社会の変化を捉えるために 58

第Ⅱ部 — 〈私たち〉のゆらぎ

4 多数決

● 私たちのことを私たちで決める

多数決とは何だろうか 65

三択以上で起こる「票の割れ」 66

多数決ではない選挙のやり方 70

決め方で変わる結果 73

間接選挙と直接選挙 75

多数決の「正しい使い方」 76

〈私たち〉という意識 80

多数決と憲法 81

5 運動

● 異議申し立てと正統性

## 6

### 私

#### ●自分の声が社会に届かない

- 安保関連法案と抗議行動 85
- 民主主義社会における運動 87
- 運動と正統性 89
- 正統性のゆらぎ 92
- 正統性のすり替え 96
- 結びつくことの難しさ 98
- 一八歳選挙権とSEALDS 102
- 〈私たち〉問題 104
- 社会問題の個人化 106
- 「個人主義」の思想史 110
- 「個人主義」の現代的展開 112
- 〈私たち〉の民主主義は可能か 115

第Ⅲ部 社会を支えるもの

7 公正

●等しく扱われること

古代バビロニアのユダヤの教え 121

等しいものを等しく 123

公正な票数 127

公正な課税 129

公正に扱われたいという感情 131

8 信頼

●社会を支えるベースライン

「渡る世間に鬼」はいないか 137

信頼の低い日本社会 139

9

ニーズ

●税を「取られるもの」から「みんなのたくわえ」に変える

「安心社会」から脱却できない日本？ 142

「信頼」とは何か 145

新たな信頼社会の構築へ 148

困っている人を助けるのはよいことか 153

人間はどうして助け合うのか 157

ニーズとは何か 159

どのようにニーズを満たすのか 164

第Ⅳ部 未来を語るために

10 歴史認識

● 過去をひらき未来につなぐ

- 過去を共有する 171
- アーカイブズの役割 173
- 近代国家とアーカイブズ 175
- アーカイブズにできること 180
- 事実の解釈 182
- 歴史認識問題の二つのレベル 184

171

11 公

● 「生活の場」「生産の場」「保障の場」を作りかえる

- 「公」、そして「公共性」という言葉 190
- public finance ヲツツの財政 194

190

## 12

## 希望

## ● 「まだーない」ものの力

- 縮減の時代に起きたこと 197  
 地域の発展と企業の発展を結びつける 200  
 過疎地域で起きつつあること 204  
 三つの場を鑄なおす多様性の時代 206

209

「希望」が語られる時代 209

「まだーない」ものと希望 211

オバマの「希望」 214

「第一の近代」と希望 217

希望と社会科学 220

あとがき ● 大人のための社会科、その産声に込められた願い 227

索引 卷末

井手 英策（いで えいさく）

序・2・9・11章

一九七二年生まれ。慶應義塾大学経済学部教授。東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学、博士（経済学）。専門は財政社会学。著書に『経済の時代の終焉』、『分断社会を終わらせる』（共著）など。

❖ いまの日本社会に違和感のあるみなさん。諦める前にこの本を手にとってみてください。きつと「いま」を「よりよい未来」につなぐヒントが見つかるはずです。「私の不安」を「私たちの希望」へと変えるためのヒントが！

宇野 重規（うの しげき）

6・8・12章

一九六七年生まれ。東京大学社会科学研究所教授。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士（法学）。専門は政治思想史、政治哲学。著書に『政治哲学へ』、『トクヴィル』など。

❖ 政治学者ですが、選挙制度や政党のあり方と同じくらい、あるいはそれ以上に、一人ひとりの人間の生き方、働き方、そして人と人のつながり方に関心があります。なぜなら、それこそが本来の意味での「政治」だからです。

## 坂井 豊貴（さかい とよたか）

1・4・7章

一九七五年生まれ。慶應義塾大学経済学部教授。ロチェスター大学経済学博士課程修了、Ph.D.（経済学）。専門は社会的選択理論、マーケットデザイン。著書に『マーケットデザイン』、『多数決を疑う』など。

❖ 僕にとつて社会科つて、社会の仕組みを学ぶだけじゃなくて、社会という怪物と適切な関係を結ぶためのコミュニケーションツールなんです。激流の時代を生き抜く大人にこそ社会科はあつたほうがいい。新卒のライフハックにこの本をどうぞ。

## 松沢 裕作（まつざわ ゆうさく）

3・5・10章

一九七六年生まれ。慶應義塾大学経済学部准教授。東京大学大学院人文社会学系研究科博士課程中途退学、博士（文学）。専門は日本社会史（近世・近代史）。著書に『町村合併から生まれた日本近代』、『自由民権運動』など。

❖ 私は本来、何も考えずにぼんやり暮らしたいと思っているやる気のない人間です。しかし社会は複雑なので、そういうわけにもいきません。結局、平穩無事に暮らすために、「考える」という回り道があるのだと思います。

◇カバーイラスト||田中圭一

## 序

社会をほどこき、結びなおすために

——反知性主義へのささやかな抵抗

### 回 思考停止の社会

知的な権威に批判的な態度をとる「反知性主義」が叫ばれるようになって、ずいぶん時間が経ちました。ブレジネット Brexit（イギリスのEU脱退）や二〇一六年のアメリカ大統領選挙をみますと、この傾向は、ますます強まりつつあるように思えます。時代の流れにそくしているならば、研究者、専門家である私たち著者は、被告人席、よりはっきりいえば、嫌われる側に身を置いているわけです。

でも、自分の立場に固執すること、相手を敵とみなし、相手の主張を否定しつづけることを「議論」とよぶとすれば、それは「思考停止」とどこが違うのでしょうか。もし思考が停止すれば、私たちは、社会の問題を語り合うこと自体に嫌気がさし、話し合いの輪に加わる意志さえも失ってしまうのではないのでしょうか。日本社会を生きる人たちが、自分たち、そして子どもたちの生きる社会に対して、「なぜ?」「どうして?」と問いかける気持ちをもってしまえば、よりよい未来などやってこないのではないのでしょうか。

同じような問題は、この本を執筆した私たち四人が専門とする「社会科学」のなかでも起きています。社会科学とは、社会のなかの人間の行動を研究対象とする学問のカテゴリーです。ですが、学問の「タコツボ化」はいよいよ深刻になりつつあります。同じ社会をみているはずなのに、経済学、財政学、政治学、法学、歴史学……それぞれの専門性、個性性がとても高くなり、研究者どうしでさえ、お互いを理解しあえない時代になりはじめています。

## ◎ 大人のための「教科書」

私たち四人は、こんな知的状況に後押しされるように、この本を執筆しました。反知性

主義のご時世だからこそ、あえて大人のための「教科書」を書く、上から目線の「先生」になろうと決めました。日本社会の将来を語り合うための共通の理解、土台のようなものを誰かが提案しなければ、いつまで経っても、実のある議論は始まらない、そう本気で考えたからです。

この本では、日本の社会を形づくっている、誰もが使う一二の「キーワード」を取りあげ、それぞれの意味を根底から吟味しておいています。思想的な立場にとらわれず、この魅力的な日本社会、それ自体に関心をもってもらえるよう、日本社会の「いま」と「これから」を見通すための材料、共通の知的プラットフォームを提供しようと、私たちが積みあげてきた「知性」をすべてのみなさんにひらこうと考えました。思い切っていえば、経済、政治、社会をめぐるさまざまな出来事を、できるだけわかりやすい言葉で、できるだけ多様な視点で説き明かし、最後に未来への一つの方向性を示したい、そんな想いを込めて、この『大人のための社会科』を書きあげたのでした。

反知性主義が叫ばれる時代にあって、あえて「上から目線」で教科書を書くという「ささやかな抵抗」ではありますが、いくら研究を仕事としていても、この社会のさまざまな出来事が、なぜ、どのように起きているのかを一つの理論で説明しつくすことなど、私た

ちにだってできやしません。でも、四人で議論を重ねるうちに、「なぜ、この出来事を、みんなはこんなふうに理解するのだろうか」「なぜ、この問題で人々是对立するのだろうか」「希望を語るためには何が必要なだろう」、そんな問いへの答えが少しずつみえてくるようになってきました。

私たちは、学びの喜びが、対話のなかにあることを知りました。専門や立場を超えて学ぶ気持ちを支わなければ、誰もがすぐに生徒に戻る、いま、私たちはそう感じています。この感覚をぜひみなさんと共有したいと思っています。

## 回 本書の構成

この本は全体で四つの部、一二の章でできています。簡単にそれぞれの部の内容を説明しておきましょう。

第I部では、GDP、勤労、時代という経済に関連するキーワードに光を当てています。私たちは誰もが経済成長を願います。ですが、日本の経済は行き詰まり、多くの人たちが将来不安におびえながら、日々の暮らしを送っています。私たちがGDPという指標をこれほど大切にする背後には、近世から続く、勤労という日本人の価値観があります。この

価値観を基盤としながら作られてきた日本の社会システムは、いま、まさに歴史の転換点に立たされつつあります。

重要なのは、ここです。いまを歴史の転換点と感ずること、この事実自体が、歴史の流れのなかにどのように時代区分の線を入れ、どのような基準で社会を切り取るのかをあらためて問いなおさなければいけない時代に私たちがいることを示しているのです。第一部では、GDPという指標のもつ意味をあらためて考えなおし、さらに、戦後日本の財政の歴史や時代区分のあり方から「日本社会のいま」を照らし返していきます。

第二部で取りあげるのは、多数決、運動、私という政治をめぐるキーワードです。人間がただ集まるだけではなく、さまざまな価値観が共有されてはじめて、いわば〈私たち〉という意識が共有されてはじめて、社会は成立します。ですが、いまの日本では、多数決に支えられた民主主義が機能不全におちいり、その根本にあるはずの〈私たち〉という視点が弱まり、政治への参加も敬遠されつつあります。

本来であれば、そうだからこそ、何らかの利害や意見をもつ人々による社会運動の必要性が高まってよいはずですが、その運動が成立するための条件について、これまでほとんど語られてきませんでした。それだけではありません。〈私たち〉を取り戻すため

には、〈私〉が何を意味しているのかをもう一度考えなおす必要もありそうです。第Ⅱ部ではみなさんにそんな大きな問いを投げかけます。

第Ⅲ部では、公正、信頼、ニーズという社会的なキーワードを手がかりに、日本社会に〈私たち〉を取り戻すための条件について考えます。人々が他者に共感するためには、いくつかの条件がありそうです。たとえば、公正さの欠けた社会が、他者への不信や疑心暗鬼を生み出すことは想像に難くないでしょう。また、他者を信頼できない社会では〈私たち〉という感覚を分かち合うことも難しいでしょう。あるいは、それ以前に、いまの日本社会では他者を信頼することができているのかという問題もありそうです。

〈私たち〉の前提にあるのは、公正さや信頼という「心の内側」の問題だけではありません。歴史的にみると、人間と人間が協力し、助け合ってきた背景には、人々がいのちや暮らしのニーズを満たすために、お互いが助け合わなければならないという「利害関係」もありました。〈私たち〉を取り戻すために、信頼や公正さを確保しつつ、ニーズをどのように満たしていくべきなのか。第Ⅲ部ではこの問題を考えます。

最後の第Ⅳ部では、歴史認識、公、希望という未来を読みとくためのキーワードを用意しました。過去に起きた出来事を記録しなければ、重要な情報が失われ、歴史の認識をめ

ぐって、人間と人間の対立、分断は深まる一方でしょう。人々の基本的な歴史認識を支える記録の大切さ、地道なようですが、そのための努力なくして、未来を前向きに語り合うことはできません。

また、時代の転換点では、必ず「公」<sup>おおよけ</sup>の領域が再編されます。この公の再編がいまの日本でも進みつつありますが、社会の基本的な仕組みが大きく揺らぐときには、個人の内面と社会も新しいつながりを模索しはじめることでしょう。いまの日本社会で起こりはじめている変化の胎動に耳を澄まし、その胎動がいったい何を意味しているのかを読みとぎ、未来を希望とともに展望する——そのために社会科学にできることを具体的な事例と理論の双方から考えます。

私たち著者は、みなさんと私たちの対話を通じて、すでにある問題がこれまでとは違った風景のなかに居場所をみつけていくことを願っています。そして、そこから生まれる新たな疑問、新たな批判が、好き嫌いには収まらない、新しい価値観を生み、より多様で、活発な議論へとつながっていくことを願っています。さあ、私たちが作っているこの社会をほどこき、結びなおすための、知的な対話を始めましょう！

# 私——自分の声が社会に届かない

## 回 一八歳選挙権とSSEALDS

二〇一五年には若者と政治を考えるうえで象徴的な出来事が二つありました。

一つは、選挙権年齢を二〇歳以上から一八歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立したことです。この改正により、一八歳と一九歳に新たに選挙権が与えられました。もちろん現在の人口構成からすれば、両者合わせても人口で約二四〇万人、有権者における割合で約二%ですから、この改正で有権者のあり方が大きく変わったとはいえません。それで

も日本で参政権の拡大がみられたのは、実に敗戦直後の一九四五年以来のことです。若者の声を政治に反映させるといふねらいは明らかでしょう。

もう一つの出来事は、安保関連法案に反対する学生団体であるSEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）の活動です。台湾における「ひまわり革命」、香港における「雨傘運動」など、近年、東アジア各地で若者による政治運動が活発化しています。日本ではどうか、と思われていたところに登場したのがSEALDsです。この運動は、直接的には憲法や安全保障問題に関するものでしたが、就職難、さらには働いても働いても報われることのない現代社会の行き詰まりに対して（第2章「勤労」の章を参照してください）、若者が自分たちの置かれた社会状況に対する不安や懸念を主張したことは重要な出来事でした。

ただし、この二つの出来事は、翌二〇一六年に早くもその意義が問われることになりました。七月の参議院選挙では一八歳・一九歳の投票率は四六・七八%と、全体の平均を下回りました。もちろん、二〇代よりは高い投票率であり、とくに一八歳が五〇%を上回ったことは強調しておく必要があります。とはいえ、せつかく与えられた投票権を積極的に行使しようとしなかった人が多数みられたのも事実です。

SEALDsについても、二〇一六年八月をもって、その活動に終止符を打つことになりました。学業やアルバイト、就職活動などに時間を費やさなければならぬ学生主体の活動である以上、運動を永続化するのではなく、いったん区切りをつけたことは無理もない選択だったでしょう。とはいえ、この運動がどれだけの意味をもったのかを総括し、若者の政治運動の今後を展望するという課題は残されました。

第Ⅱ部ではここまで「多数決」と「運動」について考えてきました。ある意味で、現代の日本の若者は、数のうえで競ってもより年長の世代とは勝負にならず、直接的な運動を行うにしてもその効果や持続性が問われているといえるでしょう。その根底にあるのは、若者の声をどのようにして政治に届けるかという課題です。

## 回へ私たち〈問題

あるいは現在の日本の若者の間には無力感が支配しているのかもしれませんが。自分たちには力がない。何をしていても現状が変わるわけではない。投票に行ったり、直接的な政治運動にかかわったりしてもムダではないか。そんな思いが広まっているとすれば、深刻な事態といわざるをえません。

実際、財団法人明るい選挙推進協会による「若い有権者の意識調査（第三回）」（二〇一〇年一月）によれば、「自分には政府のすることを左右する力はない」という問いに対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は、六九・四％に達しました。「自分の力で政治を動かすことができる」という感覚を政治的有効性感覚とよびますが、若者の政治的有効性感覚がきわめて低いことがわかります。

しかも、有権者全体においては、年齢が上がるにつれて政治的有効性の感覚が高まる傾向があるのに対し、若者調査の場合、年齢が上がるにつれてむしろ低下していることが指摘されています。言い換えれば、歳を経ることに、自らの無力さの感覚が強まっているということになります。二〇一六年の参院選でも、一八歳・一九歳の投票率が二〇代を上回り、一八歳と一九歳では、一八歳の投票率のほうが高い数字を示しました。

このような事態は民主主義にとつての危機といえます。というのも、民主主義とは、自分たちの問題を、自分たちの力で解決していく営みだからです。もし現代の若者が、自らの政治的有効性の感覚を失いつつあるとすれば、そこには「自分たちの力」に対する深刻な疑念や不安があることを意味します。

ここにあるのは、〈私〉と〈私たち〉の関係の問題ではないでしょうか。

〈私〉の問題は、〈私〉が決めればいいはずで、自分一人の力ではどうにもならない問題がたくさんあります。そのような問題については、多くの人が力を合わせて、協力して解決していく必要があります。その意味では、〈私たち〉の問題を、〈私たち〉の力で解決していくのが民主主義です。ところがいまや、若者は自らの生活に不安や不満を抱えていても、ともに問題を解決するための〈私たち〉をみつけれず、にいます。

たとえば、若者の雇用問題一つをとっても解決は容易ではありません。非正規労働の拡大にせよブラック企業の出現にせよ、一人ひとりの若者の手で解決できる問題ではありません。かといって、若者が団結しようと思っても、それぞれの置かれた状況はさまざまです。むしろ、少しでも有利な就職先をみつげるためには、他人を出し抜いても自分の就活に専念するほうがいいのかもありません。団結すべき〈私たち〉の不在——現在の日本の民主主義の最も脆弱な部分があるにありそうです。

## 回 社会問題の個人化

現代においてしばしば語られるのが「社会問題の個人化」です。伝統的な社会には、地

ニーズ——税を「取られるもの」から

「みんなのたくわえ」に変える

回 困っている人を助けるのはよいことが

私たちは、困っている人をみつけたとき、「助けることはよいことだ」と考えます。それはお年寄りかもしれませんが、障がいをもつ人もありません。あるいは貧しい人や子どもたちかもしれません。このような気持ちを多くの人々がもつことは、日本だけでなく、すべての国に共通することだと思います。

「助けることはよいことだ」という判断。それは、その社会で生きていくために、一人

ひとりの人間が守らなければならない基準、善悪の価値基準にしたがって行われています。この基準を私たちは「道徳」とよんでいます。

道徳的な「善」に対して異議を唱えれば、不道徳な人間だと叱られてしまいます。私たちが社会で生きていくうえで、道徳的な価値をなおざりにしてしまえば、人間は好き勝手に行動し、秩序は乱れ、さまざまな混乱が生じてしまうからです。

しかし、この問題を、財政や経済の問題として考えるとき、そして道徳を正義に置きかえて論じようとするとき、「困っている人を助けること」は必ずしも「善」だとはいえなくなります。

財政や経済のなかで、特定の困っている誰かを助けようすると、その人は金銭やサービスの受益者になり、他方で、助けるほうは、そのための財源を支払う負担者となってしまいます。一方が受益者になり、他方が負担者となることに対して、みなさんはどこまで寛容でいることができるでしょうか。

とりわけ、社会全体が貧しくなり、それまでは余裕もっていた多くの人たちが将来に不安を抱えるようになる状況であれば、なおさらです。負担者は、受益者、つまり、困っている人が、いかに努力をせず、自己責任を果たさず、不正に利益を受けているかという

批判の声を強めるかもしれません。第7章にも出てきたジョン・スチュアート・ミルが『功利主義論集』（二〇一〇年、原著一八三五―六一年）という本のなかで指摘したように、一方を利すること、ある人をほかの人よりも優遇することは正義に反するからです。

問題はこれにとどまりません。困っている人たちを放置することが自分の損になるとします。たとえば、不運な人たちがまわりにいて、その人たちが貧困に苦しみ、まわりの治安を悪化させているとき、私たちは主体的にこの人たちを助けようとするかもしれません。とはいえ、たとえば寄付で、自分だけが彼らを助けてしまえば、まわりのすべての人は何の負担もなしに、状況を改善できることになります。この不正を避けるには、それぞれが個人がすすんで税を支払い、みんなで状況を解決することが望ましいといえます。

しかし、です。自分がそうしたいからではなく、困っている人を助けることは社会的な公正の観点からみて望ましい、それは正義なのだから税を払えといわれた瞬間、納税は主体性のない、ただの義務と化してしまいます。「正義だから税を払え」と迫られたとき、みなさんは、心理的に、どこまでこの主張を受けいれることができるでしょうか。

もつと根源的な問題があります。困っている人を助けることにみんなが同意したとしましょう。では、その困っている人とは誰のことをさすのでしょうか。

貧しい人は困っている人かもしれません。でも、年収がいくらであれば困らないといえるのでしょうか。また、その基準は、すべての人にとって同じ基準だと考えてよいのでしょうか。あるいは、パートナーが働いているために金銭的には困っていないなくても、出産のために大好きな仕事をあきらめなければならなかった女性がいたとき、この人は困っていないことになるのでしょうか。さらに微妙な例もあります。本当は障がいがあるけれど、そのことを自覚できない「障がい者」がいた場合、その人は困っているのでしょうか。困っていないのでしょうか。

日本では、貧しい人が安い値段で入居する公営住宅にかんして、絶対的にその数が不足しているといわれています。政府は、所得制限を厳しくして、「本当に困っている人たちだけが住めるようにすべきだ」と主張します。

しかし、絶対的に数が足りないという現実の前に、入居の条件をどんどん厳しくしてしまってしまえば、多くの実際に困っている人たちは排除されていってしまうでしょう。そして、その排除された人たちは「恵まれた弱者」だけが救済されることに不満をもつかもしれないですし、なんとか自分で生活できる人たちも、一部の人たちが安い価格で家を借りられることに不満をもつかもしれません（祐成二〇一六）。

あとがき

—— 大人のための社会科、その産声に込められた願い

この本が生まれた理由を思い出そうとすると、いまから一〇年以上も昔にさかのぼらなければなりません。そう。物語のはじまりは二〇〇四年のことです。僕は、ある経済政策の教科書を執筆するプロセスで、有斐閣の編集者、長谷川絵里さんと出会いました。

ちょうどそのころ、小泉純一郎政権のもとで、新自由主義に支えられた政策が次々と打ち出されていきました。「効率性」という言葉が呪文のように唱えられ、「官から民へ」の合唱が起きていました。時代の雰囲気の中で押されていたのかもしれない。気がつくのと、僕と長谷川さんはいっしょか、「これじゃあ日本は大変なことになるね」「いまの社会科学のオルタナティブ、代わりとなるような選択肢をいつか、きつと作らなければいけないね」、そう熱く、夢を語り合うようになっていました。

そんな想いも半ばだった二〇一一年、僕は大きな病に倒れました。義理堅いのか、仕事中毒なのかわかりません。退院してまもなく、記憶もよく定まらないなかで、長谷川さんそして同じ有斐閣の編集者・柴田守さんと約束していた仕事に取りかかり、『財政赤字の淵源』（二〇一二年）という本を何とか出版しました。

後遺症の心配もありました。だからでしょうか。三人で食事をしていたとき、若いころの長谷川さんとの約束が忽然とよみがえったのです。人間はいつ死ぬかわかりません。何としてでも社会科学のオルタナティブへの足跡を残さなければという強い衝動におそわれました。これが、この本を世に問おうと本気で思った、最初の瞬間でした。

社会科学のオルタナティブ——この大目標をうたう以上は、各領域で活躍する一流の研究者との対話が必要です。自分の専門を超えて、最初の一步を踏み出そうとしたそのとき、まさききに名前が浮かんだのが宇野重規さんでした。

宇野さんの専門は政治思想史と政治哲学。堅そうな学問ですが、宇野さんは、現実に対する鋭いメッセージを、論壇の第一線で発信しつづけていました。思想を抜きに社会は語れない、何があっても説得する、そんな強い気持ちで研究室にうかがいました。でも、危機感を分かち合うのに時間は必要ありませんでした。宇野さんはまさに二つ返事、屈託の

ない笑顔で快諾してくれました。

いま思えば、まったく無計画なお願いでした。思いばかりが先走り、具体的な企画案があったわけではありません。それどころか、その後、僕がフルブライト・プログラムで一年のアメリカ滞在が決まっていたため、状況を動かすことができるようになるのは二〇一四年。それでも、宇野さんはこの企画のはじまりをじっと待っていてくれました。

ただ、開きなおるわけではありませんが、企画が二〇一四年に先送りされたことで、「二つの幸運」がもたらされました。

帰国してすぐに声をかけたのは、坂井豊貴さんでした。坂井さんは国際的に活躍する経済学者、あえていうならば、新自由主義的な議論に収まりのよい、まさに主流派のど真ん中にいる経済学者でした。ですが、僕らは同じような本を読み、同じような思想、価値観をもっていました。そして、話をしていくうちに、良質な経済学者は、立場の違う学者の議論もちゃんと理解する、そんな当たり前のことに気づかされました。

既存の社会科学のオルタナティブを考えるのであれば、乗り越えるべき主流経済学の議論は無視できません。思いきって坂井さんに声をかけることにしました。ちょうどそのころ、坂井さんは『多数決を疑う』（岩波書店、二〇一五年）というすばらしい著作を執筆し

ていました。研究だけではなく、社会へのメッセージを大切にしなければいけない、研究者としての転機を迎えていたのが坂井さんにとっての二〇一四年だったのでしょうか。彼もまた、宇野さんと同じく、僕の思いを温かく受け入れてくれました。

もうひとつの幸運、それは、二〇一四年四月に、僕の尊敬する歴史家、松沢裕作さんが慶應義塾大学の経済学部に赴任してきたことでした。彼のデビュー作ともいえる『明治地方自治体制の起源』（東京大学出版会、二〇〇九年）は、僕にとって衝撃的な一冊でした。歴史学は、一般には人文科学に分類されることが多いのですが、この本はまさに社会科学としての膨らみをもっていましたし、三〇代前半で書かれた本でしたが、研究の構えの大きさ、懐の深さがまさに別格でした。社会を語る歴史家の参加なしではこの企画は成立しない、そう考えましたし、松沢さんが加われれば厚みのある一冊になると確信してもいました。

ただ、正直に言えば、松沢さんとはほとんど面識がありませんでしたし、あのような大著を書く人が一般書の企画に参加してくれるとも思えませんでしたが、でも、これもタイミングなのでしょう。松沢さんも、同じころ、『町村合併から生まれた日本近代』（講談社、二〇一三年）という、わかりやすく、現代的な示唆に富む本を世に問うていました。社会

科学としての歴史、つまり、歴史家としていまをどう捉えるかを考えつつあった時期だったのだと思います。松沢さんもまた、僕の心配をよそに、快く企画に同意してくれました。なぜ、まったく専門の異なる僕たち四人が、社会科学の旗のもとに集まったのか。意外と思われるかもしれませんが、答えは簡単でした。それは、日本社会が移りゆく時代の転換点にあつて、いまの社会状況に対して、いまの知的状況に対して、それぞれがはがゆさ、違和感を抱きしめていたからです。もし五年、いやもう三年早ければ、この企画はおそらく成立していなかったに違いありません。不思議なタイミングだったと思います。

その後、長谷川さん、柴田さんに加え、別のプロジェクトで一緒した岩田拓也さんにも加わっていただきました。著者四人に対して編集者三人という、贅沢で、異例ともいえるべきチーム編成で、僕たちの議論は始まりました。そこからはまさに一気呵成、二年の間を費やし、毎回三〜四時間、のべ九回にわたって議論を積み重ねました。

僕たちがいつも頭の片隅に置いていたのは、社会を「特定の専門領域だけで切り取らない」ということでした。ですから、参加者全員が一人の専門家に対して容赦なく疑問をぶつけました。何度も原稿を書き、批判しあい、修正に修正を重ねました。それぞれの章がどうつながるのか、各人が何を問題にしているのか、徹底的に議論しました。つらく、緊

張に満ち、ヘトヘトになる時間ではありませんが、これほど愉しく、あつという間に終わった研究会を僕たちは知りません。

こうして、難産の果てに、この本は産声をあげました。志は高く、でも記述は平易に、社会について考えたいみなさんのための『大人のための社会科』です。たくさんの時間をかけてできあがった本ですから、みなさんにどのように受けとめられるのか、正直、心配ではあります。ですが、思いが正しく伝わり、そのうえで与えられる批判は、僕たちにとっての財産となります。社会について考え、論じ合うことの愉しさが少しでも伝わったのであれば、その批判も心地よい痛みとなるに違いありません。

二〇一七年五月

小田原の祭り囃子を聞きながら

井手 英策

大人のための社会科——未来を語るために

*Invitation to Social Sciences*

2017年9月1日 初版第1刷発行

著者	井手 字野 坂井 まつ 松	で の 野 井 ざわ 沢	えい しげ 重 とよ 豊 ゆう 裕	さく き 規 たか 貴 さく 作
発行者	江草	草	貞	治
発行所	株式会社	有	斐	閣

郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町2-17

電話 (03) 3264-1315 [編集]

(03) 3265-6811 [営業]

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・株式会社理想社／製本・牧製本印刷株式会社

カバーイラスト・田中圭一

©2017, E. Ide, S. Uno, T. Sakai, Y. Matsuzawa. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-14920-5

**JCOPY** 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。